

2021年6月11日

各位

会社名 株式会社 g u m i  
代表者名 代表取締役社長 川 本 寛 之  
(コード番号: 3903 東証市場第一部)  
問合せ先 取 締 役 本 吉 誠  
(TEL. 03-5358-5322)

## 創業者功労金の贈呈に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年7月28日をもって任期満了により当社取締役を退任予定である國光宏尚氏に対し創業者功労金を贈呈することを決議し、2022年4月期（2021年5月1日～2022年4月30日）において相当額150百万円を特別損失として計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては2021年7月28日開催予定の当社第14回定時株主総会において承認を得ることを前提としております。

### 記

#### 1. 創業者功労金の贈呈及び特別損失の発生について

國光宏尚氏は、2007年6月に当社の前身であるアットムービー・パイレーツ株式会社を設立以来、創業者として14年にわたり当社グループの発展に大きな貢献をされました。2021年4月期においては、同氏が管掌する新規事業領域の収益貢献により過去最高の経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことも踏まえ、同氏の功績と在任中の労に報いるために創業者功労金を贈呈したと考えております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度の制定をしておりませんので、当該創業者功労金相当額150百万円を2022年4月期に特別損失として計上する予定です。

#### 2. 業績に与える影響

本件による2022年4月期の連結業績への影響につきましては現在精査中であります。なお、当社においては2022年4月期の業績予想の公表を行っておりません。

以上